

平成 25 年度 第三部会技術分科会 活動報告 (概要)

平成 26 年 6 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

14 社 17 名で構成

(2) 開催回数

定例会 (原則 1 回/月) 8 回+臨時 2 回+合同委員会 1 回=計 11 回

* 8 月、10 月、12 月、2 月は休会

2. 審議・確認事項

(1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画作成 (H25.5~H25.9)

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画 平成 25 年度フォローアップ報告書」を作成した。また、平成 25 年 9 月 26 日に「ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会」による評価を受けた。

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画 平成 25 年度フォローアップ評価報告書」のまとめの項目には次のように記載されている。

3. まとめ

ハロンの適切な管理のための自主行動計画は、国家ハロンマネジメント戦略への具体的な取組みとして策定されており、前年同様実施状況は概ねこれに沿ったものになっているものと認められる。(以下、省略)

(2) 「容器弁の安全性」に係る点検の告示化対応 (H25.3~H25.11)

平成 25 年 3 月 26 日に消防庁から発出された意見募集 (パブリックコメント) において、従来、点検要領で運用されてきたガス系消火設備の容器弁の安全性点検が点検基準で新たに規定される旨が示された。パブリックコメントに示された点検基準の内容は従来の通知と異なる点があるため、第三部会で内容検討を行い工業会として意見提出を行った。

その結果、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件 (昭和 50 年消防庁告示第 14 号) の一部を改正する件」(平成 25 年 11 月 26 日付け消防庁告示第 19 号) として、工業会意見が反映された点検基準の改正が行われた。

(3) 「容器弁の安全性」に係る点検のホームページ掲載資料の改訂 (H25.6~H26.2)

「容器弁の安全性」に係る点検の告示化に伴いホームページ掲載資料の見直しを行い、改訂版を掲載した。

(4) 危険物施設における消火設備の告示基準案の検討 (H25.3~継続中)

危険物施設における消火設備については、従来、通知 (平成元年消防危第 24 号) により基準が示されていたが、平成 23 年度に一部の消火設備が告示化された。まだ告示化されていない設備の中で、第三部会が関わる粉末消火設備について告示基準案の検討を行った。

(5) 「ガス系消火設備の放射音が精密機械に与える影響」のホームページ掲載 (H25.4~H26.2)

ガス系消火設備の消火剤放射時に発生する大きな音が精密機械 (HDD) に影響を与える可能性があることが記された論文の紹介、および、工業会として音対策を推奨する旨を示した文書をホームページに掲載しガス系消火設備の放射音の影響について周知した。

(6) 不活性ガス消火設備設計・工事基準書 (改訂版) の作成 (H24.4~H25.5)

「消火設備設計・工事基準書改訂編集 WG 3」が改訂版の編集作業を行い、技術分科会で査読を行い。平成 25 年 5 月に改訂版発行した。

(7) ハロゲン化物消火設備設計・工事基準書（改訂版）の作成（H25.5～H26.2）

「消火設備設計・工事基準書改訂編集 WG 3」が改訂版の編集作業を行い、技術分科会で査読を行い。平成 26 年 2 月に改訂版発行した。

(8) 消防法令等の仕様規定根拠の調査（～継続中）

現在の消防法令等に示されている仕様規定がどのような背景で規定されたものか、根拠を明らかにし、記録を残すことを目的に調査中。

(9) 消防法施行規則第 19 条、第 20 条の一部改正要望（～継続中）

平成 13 年の消防法施行令改正で新たに追加された、いわゆる「新ガス系消火設備」については、従来からあるガス系消火設備に比べて面積および体積での設置制限（面積 1000m²、体積 3000m³の部分）等がある。より安全で環境保護性能に優れた「新ガス系消火設備」の普及の促進のため設置制限の撤廃もしくは緩和に関する施行規則の改正を消防庁に要望中。

(10) 起動用ガス容器の起動用ガスの窒素追加（～継続中）

不活性ガス消火設備に用いられる起動用ガス容器の起動用ガスは消防法施行規則第 19 条第 5 項第十三号において二酸化炭素だけが認められているが、より安全で環境保護性能に優れた「窒素」の追加を消防庁に要望中。

3. その他

(1) FK-5-1-12 配管圧力損失計算基準の見直し（H25.7～H26.3）

委員から計算書の見直し要望があったため、WG を設置して検討を行い改訂版を作製した。

(2) （一財）日本消防設備安全センター作成パンフレットの作成協力（H25.4～H26.1）

（一財）日本消防設備安全センターから「容器弁の安全性」に係る点検のパンフレット作成に当たり工業会に編集委員の要請があり、第三部会から委員を出して協力した。

以 上